



広報

# ごよみわら

発行所  
五所川原市役所  
443号  
昭和54年3月15日  
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,562人 世帯数 14,361  
52,722人 女 27,160人

(昭和54年3月1日現在) 住民基本台帳から



—ご入学おめでとう—  
**第3回新一年生とお母さんの集い五所川原大会**  
主催 陸奥新報 後援 ATV青森テレビ



## 一年生になったら

「いちねんせいになつたら、ともだちたくさんできかな……」  
新学期が近づきました。新しく入園、入学するお

子さんをお持ちのご家庭では、喜びに満ちた期待感でいっぱいのことと思います。その反面、お子さんの健康をはじめ、集団生活にな

れるだろうか、友だちはできるだろうか、交通事故にあわないだろうか……と心配のタネもつきなと思います。豊かな心と丈夫な体をもって子供たちの成長を願って

みんなで温かくときには厳しく見守ってあげたいものです。  
〔写真〕このほど市民文化会館で行われた新一年生とお母さんの集いで

# 一般選挙

## 投票日は 4月8日

### 県政にあなたの一票を

#### 投票は午前七時から六時まで



#### 投票所入場券

配布しておりませんので、次の事項に該当される方は、隣り近所お誘い合わせのうえ気軽にあなたの投票所へお越し下さい。

※年齢要件 昭和三十四年四月九日以前に生まれた方

※住所要件 昭和五十二年十二月十二日までに、五所川原市の住民基本台帳へ登録の届出をし、引き続き居住している方

※市内転居者 昭和五十四年二月二十五日から同四月八日まで転居した方は、前住所の投票所となります。

#### 不在者投票

次のような事情の方ができますので、印鑑を持参し市選挙管理委員会(本庁四階)へおいで下さい。

①投票当日出張とか出かけなど、やむを得ない用途で、自分の属する投票区の区域外に出る方、または、すでに出ている方

②病院等に入院中か、入院予定の方

③五所川原市から他の市町村に転出し、まだ転入先の選挙人名簿に登録されない(住所要件)方のうち、投票当日五所川原市に来れない方

#### 不在者投票の期間

昭和五十四年三月二十七日から四月七日まで。(受付時間は、毎日午前八時三〇分から午後五時まで)

#### 身体の不自由な方

身体障害者で、郵便による不在者投票をする方は、遅くとも投票当日四日前までに、郵便投票証明書及び請求書を請求して下さい。この場合、請求書等に氏名を自書し、押印して下さい。

#### 選挙人名簿縦覧期間、場所

▽期間 昭和五十四年三月十四日から三月十八日まで。(時間は、毎日午前八時三〇分から午後五時まで)

▽ところ 市選挙管理委員会(本庁四階)  
選挙について不明な点は、市選挙管理委員会(☎⑤二一一一番・内線三二七―三二九番)へお問い合わせ下さい。

### 転作説明会を開催

もよりの会場にお集まり下さい

とき	地区名	ところ
三月十九日	三好	市農協 三好支所
1時	中川	市役所 中川支所
9時	毘沙門	毘沙門小学校
三月二十日	飯詰	市役所 飯詰支所
1時	松島	市役所 松島支所
9時	長橋	市農協 長橋支所
三月二十三日	栄	市役所 栄支所
1時	梅沢	市役所 梅沢支所
9時	和農	市農協 三階会議室
三月二十四日	五所川原・小曲	市農協 三階会議室
1時	七和	市農協
9時	和農	市農協

### 農業 賃金等標準額決まる

田植えは三、五〇〇円

市農業委員会

### 昭和54年度

昭和五十四年度の「農業日雇賃金」、「耕耘機等機械賃借料」の標準額が次のとおり決まりましたので、農家の皆さんは参考にして下さい。

# 青森県議会議員

投票区	投票所	あなたの住所
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、鎌谷町(烏森、一ツ谷)下り枝、弥生町、柳町
2	五所川原小学校	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、幾島町、柏原町、末広町、錦町、藤田(さつき町、東雲町)、長橋(橋元)
3	南小学校	栄町、八重葉、田町、新町、元町、平和町(瀬沼不魚住)
4	森の家	新宮町(一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百)
5	五所川原中学校	七ヶ館、広田、みどり町、梅田(一部)
6	深小中学校	姥滝(橋木、葛満、船橋)稲美(米崎、開野、稲妻)
7	湊集会所	湊(子島、船越)
8	中川支所	長橋(広野、藤島)川山、種井
9	沖飯詰小学校	沖飯詰、飯田
10	田川集会所	田川
11	松島支所	吹畑、米田、石岡、漆川(馬性)唐笠郷
12	水野尾集会所	水野尾
13	金山集会所	金山(悪戸、田中、野崎、川代田、宮田)
14	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前高、一彦、十川)漆川子、錦懸(七、三、番地)太刀打(炭無、桃崎)
15	松島会館	松島町(一丁目、八丁目)田園通(布、烏森三、九番地内)(吹畑字、三〇)一、五番地(石岡字、三、四、一、八番地)
16	高瀬集会所	高瀬
17	三好中学校	鶴ヶ岡(福井)
18	藻川小学校	藻川
19	飯詰支所	興隆、朝日、坂上新、北新、中町、下町、伝助町、新町、大町、沢田、白旗、清野、福泉(一部)石田(一部)
20	飯詰公民館	南下、中下、北下、大目町、大正町、若瀬、五本松、影日沢、寺町、下岩崎、上町、西岩崎、長坂、下村、石田(一部)福泉(一部)
21	野里小学校	野里、神山、福山、豊成
22	松野木小学校	松野木(大間、福岡、若山)
23	浅井集会所	浅井
24	戸沢集会所	戸沢(石田坂、平町)
25	毘沙門小学校	毘沙門
26	長富集会所	長富
27	羽野木沢小学校	原子、羽野木沢
28	高野公民館	高野、持子沢
29	前田野目公民館	前田野目
30	依元公民館	依元、原子(紅葉)
31	梅沢支所	梅田
32	中泉集会所	中泉
33	小曲集会所	小曲

□ あなたの投票所 □

明るい選挙は  
私たち一人一人の手で

## 立会演説会へどうぞ

立会演説会の  
程は次のとおりで  
す。

□ 四月一日午後  
七時から市民文化  
会館 □ 四月二日  
午後七時から中川  
中学校 □ 四月三  
日午後七時から飯  
詰小学校 □ 四月  
四日午後七時から  
五所川原第三中学  
校 □ 四月五日午  
後七時から羽野木  
沢小学校

□ 開票場所 □  
当日午後七時三  
十分から市民体育  
館で行います。

作 業 別	54年標準額
田 打 碎 き 10 a 当り	4,400円
畑 〃 〃	4,300 〃
田 荒 し ろ か き 10 a 当り (2 回)	3,600 〃
田 植 し ろ か き 〃 〃	3,300 〃
耕 起 〃 し ろ か き 10 a 当り	10,000 〃
バ イ ン ダ ー 10 a 当り、糸持方	8,500 〃
草 刈 機 1 日 当り	8,000 〃
ハ ー バ ス タ ー 10 a 当り、人付	5,600 〃
コ ン バ イ ン 〃	15,000 〃
田 植 機 〃	4,500 〃
オ ペ レ ー タ ー 1 日 当り	6,000 〃

◇ 耕 耘 機 等 賃 料 ◇

作 業 別	男女別	54年標準額
田 植	男	3,500円
〃	女	3,500 〃
稲 刈	男	3,500 〃
〃	女	3,500 〃
脱 穀 調 整	男	3,500 〃
〃	女	3,500 〃
りんご剪定(特技者除く)	〃	5,000 〃
りんご授粉	男	3,200 〃
〃	女	3,200 〃
りんご摘果	男	3,500 〃
〃	女	3,500 〃
りんご袋掛	1日当り能力3,000袋	3,500 〃
りんご収穫	男	3,200 〃
〃	女	3,200 〃
薬剤散布作業	〃	3,200 〃
〃	男	3,200 〃
〃	女	3,200 〃
一般農作業	〃	3,200 〃

◇ 農 業 日 雇 賃 金 ◇

# 引越しの季節です

## 転出・転入の届けをお忘れなく

三月、四月は、一年のうちで特に引っ越しの多い時期といえましょう。親元に住んでいた人が大学に入学したり、就職したりして親元を離れ、下宿や寮に住む場合、あるいは転勤などで住所を移す時は、いままで住んでいた市町村の役場に必ず転出届を提出して下さい。またそれと同時に、転入



した日から十四日以内に、新しい住所のある市町村の役場に、転出証明書添えて転入届を忘れずに出して下さい。

同じ市町村内で住所を移した時は転居届を、世帯主が変わった場合は世帯主変更届を、お忘れなく。市町村の役場には、住民基本台帳という住民の皆

## 引っ越しメモ

転勤といえ、辞令が出たら引っ越しまで、一週間というように短期間の場合が多いことと思います。

何かと気ぜわしい時期ですが、引っ越しの事務手続きは早目にすまして下さい。転出の届をする際には、

とも十日位前に、電話工事のご希望期日と工事内容を局にお申し込み下さい。転勤などで現在収容されている局が変わる場合は、

引っ越し、自宅の改築、電話機の移動などで電話工事が必要な場合は、少なくとも

口までおいで下さるようお願いいたします。

五所川原電報電話局

(☎④二〇〇番)

さんの住所などを記載した公簿が備えてあります。市町村では、この住民基本台帳に基づいて、選挙人名簿を作成したり、印鑑の登録を受け付けたり、あるいは国民年金や児童手当の支給や予防接種を行うなど、私たちの暮らしに密着した事務を行っています。この大切な住民基本台帳が正確であるためには、ぜひとも正しい届け出が必要なのです。

印鑑が必要ですから、用意して下さい。

電気、ガス、水道などは四、五日前に連絡して、引っ越し当日、検針と集金に來てもらう時間を打ち合わせしておきましょう。新聞、牛乳などの支払いも早めに連絡しておきたいものです。

郵便局には転居通知を出して下さい。電話は最寄りの電話局で移転の手続きをしましょう。

清掃(くみ取り、ごみ集め)に料金を支払う地域でしたら、その手続きも忘れずにします。

最後に、お世話になった方々、お隣、近所へのごあいさつをお忘れなく。

## 飲食店等の火災が多発

### 防火体制を急いで下さい

最近各地で、バー、キャバレー、飲食店等の火災が、多々、多くの死傷者が出ています。当市でも、ここ二カ月の間にこの種の火災が三件発生し、うち二件は発見が早くホヤですみました。二月二十一日には一棟を全焼する火災が発生しています。この火災は、閉店後に発生したので死者はでませんでした。が、営業時間内であったらどんな惨事になっていたかわかりません。

最近各地で、バー、キャバレー、飲食店等の火災が多発し、多くの死傷者が出ています。当市でも、ここ二カ月の間にこの種の火災が三件発生し、うち二件は発見が早くホヤですみました。二月二十一日には一棟を全焼する火災が発生しています。この火災は、閉店後に発生したので死者はでませんでした。が、営業時間内であったらどんな惨事になっていたかわかりません。

### 匿名で九千円寄付

東町「恵の箱」

養護老人ホーム「くるみ園」に、このほど匿名で九千七百円の寄付がありました。これは、東町の飲食店等で備えている「恵の箱」にお客から寄せられた善意です。

### 住所が変わったら

### 水道課にも届け出を

引っ越しの時期になりましたが、転勤などで住所が変わる方は、引っ越しの際、水道課へお届け下さい。前回の検針から引っ越し日までの料金を精算し、新しい住所へお届け下さい。最近各地で、バー、キャバレー、飲食店等の火災が多発し、多くの死傷者が出ています。当市でも、ここ二カ月の間にこの種の火災が三件発生し、うち二件は発見が早くホヤですみました。二月二十一日には一棟を全焼する火災が発生しています。この火災は、閉店後に発生したので死者はでませんでした。が、営業時間内であったらどんな惨事になっていたかわかりません。

# 「健康相談」のご利用を

五所川原保健所では、母子保健の向上を図るため、4月1日から次の日程で「健康相談」を行います。  
お気軽においで下さい。  
日程は次のとおりです。

曜日	受付時間	相談内容
毎月第1・第3月曜日	1:00~2:00	一般健康相談
毎月第3火曜日	〃	精神衛生相談
毎月第1・第3水曜日	〃	乳幼児健康相談
毎月第4水曜日	〃	療育相談
毎月第2・第4水曜日	12:45~1:00	優生保護相談・母親学級

## 街頭献血にご協力下さい

県の移動採血車「青い鳥号」が、次の日程で街頭献血を行います。  
ご協力下さい。

- とき・ところ  
▽四月五日(木)  
五所川原保健所前  
〇午後一時三十分から三時まで、東北電力五所川原営業所前
- とき・ところ  
▽四月十九日(木)  
〇午前十時から正午まで  
五所川原保健所前

## 胃腸病の検診 24日締切り

三月一日付け市広報でお知らせした胃腸病検診の申し込み締切りは三月二十四日(土)です。  
妊産婦を除く三十五歳以上の男女が対象です。受診希望者は早めに市保険衛生課(☎⑤二二二一)番・内線二七〇番へお申し込み下さい。

## 四月一日から 印鑑登録・証明の制度が変わります

四月一日から印鑑登録、証明の制度が変わります。  
このため、印鑑の登録替えが必要ですので、期間内に登録替えをして下さい。  
〇登録替えの期間  
四月一日から六月三十日まで  
この期間内に登録替えをされない場合は、従来の登録が無効となりますので注意して下さい。

## 固定資産課税台帳を縦覧

四月二日～二十一日

毎年三月に、「固定資産課税台帳」の縦覧を行っています。今年も、四月二日から四月二十一日まで行います。  
これは、今国会で昭和五十四年度税制度の一部改正が予定されており、課税台帳に価額を登録できないためです。  
〇縦覧期間 四月二日(～四月二十一日)  
〇とき 三月二十五日(～四月十二日)午後十二時三十分から  
〇ところ 市民体育館補助競技場  
〇講習内容 ①ルール解説 ②スコアブック記帳 ③審判実技  
〇携帯品 黒・赤鉛筆、消しゴム  
〇受講料 無料  
〇初歩からの基本的な講習ですので、初心者でも遠慮なくご参加下さい。

## 「野球教室」を開催

〇受講用スコアブックは準備してあります。  
〇野球規則をお持ちの方を持参して下さい。  
〇主催 市野球協会、市教育委員会

登録替え等については、三月一日発行の市広報に詳しく掲載しておりますので、ご参照下さい。  
また、登録替え等で不明な点は、市・市民課(☎⑤二二二一)番・内線二七五番・二七七番へお問い合わせ下さい。

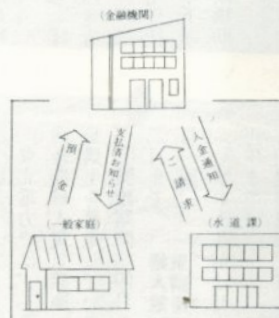
## 水道料金

水道料金の支払いに「口座振替」を利用する方が年々増えていますが、この口座利用の支払いについてお知らせします。  
□口座振替の仕組み  
□水道課では、請求書をお手持ちの指定した銀行をあなたの指定した銀行信用金庫に送ります。  
□請求書を受けとった日に請求された料金をあなたの預金口座から支払ってくれます。  
□領収書は、金融機関から直接お手元へ届けられ、確認していただきます。

## 自動支払いのおすすめ

〇共かせぎ家庭や一人住いの方、留守がちなお宅ではとくに便利です。  
〇取り扱い金融機関  
青森銀行五所川原支店、みちのく銀行五所川原支店、東奥信用金庫五所川原支店、津軽信用金庫五所川原支店

一日一円で、ご家族の安心を!!  
「交通災害共済」にご家族そろって加入しましょう。  
五十四年度の加入申し込みは、市社会課、各支所の窓口で受け付けています。  
青森県交通災害共済組合



### 国民健康保険「被保険者証」の更新のお知らせ

今年、「被保険者証」の更新の年です。市では、下記の日程で更新を行います。被保険者証は保険診療の証明書です。忘れず古い被保険者証と交換して下さい。

□検査場所 市本庁2階ロビー

月・日	曜日	時間	地区
3・26	月曜日	9:00-15:00	松島地区(松島町含む)
3・27	火	〃	栄地区・湊田地(みどり町含む)
3・28	水	〃	田町・栄町・蓮沼・元町・柳町・鎌谷町・一ツ谷・烏森・新町
3・29	木	〃	川端町・寺町・岩木町・本町・大町・弥生町・東町・旭町・布屋町・幾島町・柏原町・末広町
3・30	金	〃	長橋橋元・新宮町・小曲・上・中・下平井町・敷島町・錦町・幾世森・難田町(さつき町含む)
3・31	土	9:00-12:00	日程内にお出になれなかった全域

### 使われていない スキー用具があったら

市内神山・少年自然の家では、冬期間「スキー教室」を開催していますが、スキー用具が不足しているため市民に協力を呼びかけています。

少年自然の家には、スキー、スキー靴が九十人分ありますが、利用者が多いときは足りない現状です。みなさんのなかで、お子さんが大きくなり、使われていないスキー、スキー靴でご寄贈いただける方があ

りましたら協力をお願いします。

□連絡先

市教育委員会・社会教育課(☎④三一九二番)

### 労働保険の申告近づく

事業主のみなさんへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告書の提出と保険料の納付は、五月十五日までです。申告書の用紙、手続きの

説明書などは四月初旬にお手元にお送りいたしますがなるべく早めに申告・納付して下さい。

年度更新の申告書の作成指導会の日時、会場は、申告書用紙等を送付の際にご案内しますから、都合の良い日時と会場を選んで、気軽においで下さい。

労働保険料や労災保険の給付については、いつでもご遠慮なく、青森労働基準局か五所川原労働基準監督署(☎⑤二三〇九番)へお問い合わせ下さい。

### スナック「キャラバン」3万円寄付

市内川端町スナック「キャラバン」(経営者葛西寛造さん)は、二月二十九日社会福祉事業に役立てて下さると、現金三万円を高橋助役に託しました。



### 自衛官一般二十士(男)募集中

中卒以上十八歳から二十四歳までの若人を常時受け付けしています。

東北電力では、「第三回長期婦人電気講座」の気の使い方、その他受講生を募集しています。

□開設期間 四月十日(火)まで、  
□開講場所 東北電力五所川原営業所(☎⑤二一五番)

□講座内容 正しい電気の使い方、その他

□受講料 無料

□申込み締切り 四月十日(火)まで、  
□申込み先 市内裏田町、東北電力五所川原営業所サービス係(☎⑤二一五番)

### 税務署だより

サラリーマンならいつかは、「退職」の日がやってくる。そのときにするのが退職金ですが、その退職金の支給を受けるときには所得税と住民税が源泉徴収されます。

### 退職金と税金

退職金は、長い間の勤労の対価であり、  
得控除)×二分の一(退職所得)  
×五〇〇万円  
○年)×五十万円

この退職所得に、所得税の税率をかけたものが所得税額、住民税の税率をかけたものが住民税額となります。

退職後の生活のためにも大切なものですから、ほかの所得と分離して課税されるなど、軽い負担ですむようになっていきます。

□退職所得の計算  
(退職金の額-退職所得控除)  
×二分の一(退職所得)  
×五〇〇万円  
○年)×五十万円

退職後の生活のためにも大切なものですから、ほかの所得と分離して課税されるなど、軽い負担ですむようになっていきます。

□退職所得の計算  
(退職金の額-退職所得控除)  
×二分の一(退職所得)  
×五〇〇万円  
○年)×五十万円

広報紙の早期配布にご協力下さい